

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

受付番号第4号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 田 代 受付番号第4号、質問議員第2番 田代実。件名、松田山の松明灯火施設と
周辺整備に対する支援を！

要旨、六夜会の方が松田山山頂で、8月26日に松明をともす伝統的行事は足柄地域の風物詩となっております。昭和50年代からは「大名行列と百八ッ火」というタイトルで、まつだ観光まつりとあわせて開催されております。詳しくは昭和54年8月26日から観光まつりの一環として実施されていると伺っております。

しかし、六夜会の会員は減少傾向のため灯火作業が年々重労働になっております。山頂は雑木等が茂っているため、眺望を確保するための伐採作業は危険が伴うものです。また、松明灯火施設は、経年劣化により補修を余儀なくされておりますが、六夜会で財源を確保することは難しい状況にあります。松田町の伝統行事を継承するために、松明灯火施設の補修と雑木等伐採の周辺整備は町の支援が必要です。

町長の考えについてお伺いいたします。以上です。よろしく申し上げます。

町 長 それでは、田代議員の御質問にお答えをさせていただきます。

松田山山頂にある「松明の碑」に刻まれた碑文によりますと「百八ッ火は、いつの頃から誰がどういう理由で始めたか、それは定かでない。松田城落城のとき農民が道案内に送り火を焚いたとか、害虫を山頂に集め西郡四万石の五穀豊穡を願う農民の祈りが込められていたとか、たび重なる酒匂川の出水による犠牲者の慰霊のためとか。いずれにせよ、百八という数が仏教の煩惱に関連し、8月26日の晩景に彩りを添える「六夜の松明」には数多くの人々の心の奥に、ものの哀れを訴えずにはおかないものがある。」と刻まれております。

このように歴史ある百八ッ火を伝承してくださっている六夜会の松田山山頂の松明灯火施設と周辺整備に対する活動につきましては、現在のところ、毎年8月第4土曜日に開催されております、まつだ観光まつりにおいて、観光協会より、まつりの事業経費として、平成3年度から継続して18万円が出演謝礼という形で支出されております。これは、松明灯火施設が設置されているエリア

の草刈りや燃料費など、百八ッ火を実施するために必要な経費として支出されている資金でございます。

また、六夜会には、平成23年度まで文化財費として町が補助金を出していた経緯はありますが、少額補助の見直しという中で不交付団体となりました。このため、平成24年度から平成26年度の3年間にかけて、観光まつりへの出演謝礼とは別に、観光協会から通年事業の観光宣伝費として年間3万円が六夜会に支払われていたことも把握しているところでございます。平成27年度からは観光協会自体の予算に余裕がなくなってきたことから、この3万円の支出もなくなったと聞いております。

雑木等伐採による周辺整備につきましては、平成24年度に町からの資金といたしまして「百八ッ火前樹木伐採委託料」を計上し、承諾が得られた地権者の雑木伐採を行った記録も残っております。今、現在の現地の状況は、完全な形で眺望を確保するためには、雑木に加え、大きく育った針葉樹も切り倒さなければならない状況となっております。このエリアの針葉樹林や雑木林は、町有地のみならず、私有地がほとんどを占めていることから、伐採するにしても、どの程度伐採を行うか、地権者の御理解が得られるかなど、六夜会の皆様、また地権者の方々ともお話をを行い、伐採対応を進めていく必要があるというふうに考えております。

灯火施設の器材が経年劣化により、補修を余儀なくされているということですが、同時に現地を確認したところ、灯火施設は29基中1基の鍋がなくなっておりましたが、そのほかは、目立った破損等は現在のところ見受けられません。これは、六夜会の皆様が観光まつりにおいて使用した後、すぐにすすを落とし、ペンキを塗るなど、灯火台の保護を実施されていることに起因するものではなかろうかと認識しており、この対処に感謝するところでございます。

また、なくなった鍋の新たな購入設置につきましては、百八ッ火が町の観光資源であるということを思慮した中で、灯火施設所有者の六夜会の皆様とも相談し、まつり観光まつりまでには新しい鍋を設置したいというふうに考えていますことを御承知いただければと思います。

百八ッ火は、観光資源としての一面を持つ一方、大名行列同様、松田町に残る貴重な伝統文化としての側面をあわせ持っています。また、今後の継続的な次世代への継承ということをかんがみますと、松田町第5次総合計画新まちづくりアクションプログラムにおいても「豊かな文化の創造とスポーツの振興」におきまして、文化財を保護・活用していくといった基本目標を立てており、「伝統芸能等の保存・伝承の支援」の中で「地域に残る伝統芸能等を保存していくとともに、小学生、中学生等へ伝承する」という方針・目標も掲げておりますので、町の姿勢といたしましては、町の歴史を伝承していくために必要な方向性を、未来志向で総合的に検討する考えがございます。今後、百八ッ火を含め、現在、無指定である町のさまざまな伝統・文化等についても、文化財保護委員会を通じ、未来永劫的に守るべき町の文化財の選定を改めて行い、文化財保護委員会としての御意見を求めた上で、仮称ではございますが、文化財保全等推進計画を策定し、資金面や人的な面などを未来志向で総合的に支援が可能になる体制づくりを推し進めていこうと考えております。以上でございます。

2 番 田 代 どうも町長、前向きな回答ありがとうございます。

私の個人的な見解なんですけれども、松田山山頂、特に灯火施設が設置されているリュウガゴシですか。その一番出っ張った部分なんですけど、ハンググライダーが離陸する場所なんですけれども、あそこの眺望というのは本当に、西側から行きますと富士山、箱根外輪山、伊豆大島、相模湾、足柄平野全体が見えるすばらしい景色の特区なのかなと。最近では、湘南ケーブルテレビがあそこをバックにしてやっつけていただいているのは非常にありがたいということで、松田町の観光資源ではないかというふうに感じております。すごい大事な場所であるなど。

そのような中で、この灯火施設の質問をさせていただいたんですけども、この質問をつくるに当たって私もちょっと町のホームページを見させていただいて、松田の文化財、見たんですけれども、残念ながら、この六夜会の伝統的な行事については、文化財に入ってないんですよ。指定されてません。そこで、これは教育委員会の管轄だと思うんですけども、お伺いしたいのは、どうして

伝統ある行事の、庶子六夜会の松明、「六夜さん」と皆さん、昔の人は言うてるんですけども、その行事が町の無形文化財として、なぜ指定されなかったのか。どうして指定されなかったのか。それについてお伺いいたします。

教 育 課 長 町指定の文化財につきましては、現在18の指定がございます。昭和46年に15の文化財が一括指定されております。その後、寄祭囃子だとか、庶子自治会の所有になっています阿弥陀如来立像が指定を受けているんですが、六夜会におけるこの百八ッ火のですね、伝統的な歴史的価値のあるものについての指定がございません。その辺のいきさつというのが、ちょっと判明はできておりません。先ほど、町長の答弁にありましたように、この辺についてはやはり後世に残していかなきゃいけない、そういった歴史的価値のあるものということを理解しておりますので、これは先ほど、町長の答弁にありましたように文化財保護委員会のほうに諮って、この辺の調査をしていただく予定で考えてございます。以上です。

2 番 田 代 この文化財の指定については、教育長さんの管轄だと思うんですけども、ぜひ近い時期に指定になるように図っていただきたいと思っておりますけども、どうでしょうか。

教 育 長 今、文化財保護委員の中でもですね、この百八ッ火のことについては余り話題に上ってないということがございます。ただですね、これ歴史から見るとですね、小田原の北条氏から始められたというようなことを言われてるし、非常に歴史があるものだということが、私が読んだ本の中にも書いてありました。ですからですね、これをですね、やはり文化財保護委員さんにちょっとお話をし、教育委員会が諮問をしてですね、調査・研究をしてもらいたいんだというふうに私は思っています。きょうの田代議員さんの提案は、私はすばらしい提案だと思いますし、こういう提案がないと、なかなか動けないということがございますので、前向きに進めていきたいと思っております。

2 番 田 代 では教育長に、最後ということで、いつぐらいの期間で文化財保護委員のほうに投げただけののでしょうか。時間的なスケジュールをお願いいたします。

教 育 長 5月に第1回の文化財保護委員会がございましたので、次回は7月になろうかと思うんですけど、それぐらいの時期にですね、ちょっと委員長さんにお話

をしていきたいなというふうに思っています。

2 番 田 代 ありがとうございます。松田町が得意とするスピード感を持って対応というふうに理解をさせていただきますので、よろしくお願ひします。この行事については、やはり庶子地区ですか、松田城、それと4月10日に行われます最明寺例祭、善光寺さんの巡回供養ですか、それと並ぶ大きな伝統ある行事というふうに認識しておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

次に、今度は所有権の関係で、先ほど町長のお話の中で、灯火施設の所有権は六夜会にあるというふうなお話があったんですけど、この辺について、ちょっと若干お伺ひしたいと思います。

その前段として、六夜会の松明については、ここにいる皆さんは御存じだと思うんですけども、確認ということでお話しさせていただきます。昭和30年代半ばまでは、今の松田山の山頂でカヤだとか雑木を集めて燃しているというふうに当時の古い方にお話を聞いております。ところが、車時代になりまして、だんだん松田山に上がるのが大変になった。当時は歩いてみんな上がって燃してたらしいんですけども、車社会で、もう上に行くの大変だよということで、昭和30年代半ばから昭和55年まで、酒匂川右岸、庶子地区の対岸です。大ざっぱな言い方ですと、新十文字橋よりちょっと上から、私の住んでる根石、山北と町境の対岸までずっと六夜さんの火を酒匂川右岸で燃してたと。この辺については、今の課長職の方で松田の方は、結構見て記憶があると思います。これについては私もちょうどそのころ子供で、燃した翌日、対岸で遊んだりしたんですけど、タイヤを野積みして燃してたと。おおらかな時代ですから、そのままにして、そのまま焼きますから、中の芯の針金が腐ってしまうということで、20年ぐらいずっとやってたような記憶があります。

転機はチェックメイトの絡みの松田山開発です。昭和56年に道路ができて結構整備されるようになってから、山に戻そうという話の中で、当時チェックメイトの入り口から最明寺の碑があるところ、町長がお話しになった石碑のあるところ。そこまでの間に見えるところに、今の灯火施設があるところで大体オーケーだと思うんですけど、そこにやはりタイヤを野積みして、まだ工事用の道路でしたから、焼いてたっていうのが昭和56年、57年だと思います。昭

和58年にチェックメイトが完成しました。その道路も舗装されて、直火焼きできなくなったんで、ドラム缶を半分に切ったやつにタイヤを入れて燃したような記憶があります。それが昭和58年、59年かなという。

転機はね、昭和60年です。タイヤを燃すとやっぱり黒い煙がチェックメイトの管理棟のほうに行ってしまったりだとか、公害面でもよくないだろうということで、コミュニティ助成事業を借りて、灯火施設を整備しました。その施設については、今の町道25号線よりもすぐ路肩の一段下にヒューム管、下水道の人孔ますを設置して、そこに材木ですね、地元の材木屋さんとか隣町の材木屋さんから出るバツタ材をその中に入れて燃してたということで、昭和60年から平成の前半までやっておりました。このときの私の認識なんですけれども、六夜会が、その灯火施設を整備してほしいと町にお願いして、町がコミュニティ助成事業を県からいただきました。これについては、宝くじで集めた財源を市町村に交付するものをコミュニティ事業と言っていると思うんですけども、そのときは六夜会が事業主体になって、コミュニティ助成事業を町経由で補助金をいただいて設置したということで、このときの施設は、認識として六夜会のものだ。土地については、共有地ですので、そこに六夜会が借りてつくらせてもらったということで、六夜会のものだと思います。その後、昭和60年、このときに、今の町長のお話があった、いわれがいろいろ書いてある石碑、これについて当時の庶子地区の人を中心に寄附金を200万くらい六夜会が集めて、コミュニティでつくった灯火施設は補助金でやったんですけども、六夜会の意気込みで後世に残すんだということで、その石碑を設置してます。それは自分たちでお金集めてやってます。このときが、六夜会の全盛期の後半ぐらいだったのかな。この当時の会員の方は、私たちの父親世代。まだミカンが結構よかった時代から引き継いでる関係で、地元の人が消防団入ってる、それで農家もやってる、ひとつのすごい連帯感があって、100人以上の人がこの行事に参加してたような感じがあります。

これを境に、だんだんだんだんやはり高齢化が押し寄せてきたと。平成5年から7年に町道25号線の拡幅をします。チェックメイトの入り口から最明寺公園の手前までですね。前田屋外美術を誘致しようということで、道路を拡幅

しております。そのときに、六夜会のほうでも、材木をいっぱい持ってきて結構体力的に大変だというふうなことと、この道路敷きに灯火施設がひっかかってしまう。拡幅だからちょうどひっかかってしまう。結果的には油で、ちょっとデザインのいい灯火台をつくって、上にしゃれた特注の鍋を設置して、そこに水を入れて、灯油を入れて燃すようなスタイルが、平成5年から7年にかけて町道を拡幅したときに、灯火施設が変わったと。

先ほど町長の回答にあった、灯火施設は六夜会のものだというお話あったんですけども、コミュニティ助成事業でつくった施設は六夜会のもので、今のこの灯火施設については道路の一環、見てみると、路肩の部分から張り出して灯火施設をつくってる。それと、六夜会は、相談はあったけど、こういうふうにしてくれというふうなやりとりがあったような記憶があります。そのような中で、この灯火施設について私、所有権は町であるというふうに認識してるんですけども、この件に関してどうでしょうか。ちょっと食い違ってるんですけども、よろしくをお願いします。

参事兼観光経済課長 その所有権につきましては確かに、私がちょうど建設課におりまして、あの道路は2年計画で3億5,000万かけてつくった道路です。そのときに確かに全て今、田代議員のおっしゃられたとおりです。コミュニティ助成で作りまして、その補償工事という形で六夜会さんのほうにお渡ししたと。そして、その件につきまして、一昨日、会長であります川本光一さんのほうに確認をとりました。そうしたら、間違いなくその所有権につきましては六夜会のものですよという話を伺っております。確かに現在100名から56名の会員さんになっておりまして大変だということもお伺いしております。以上でございます。

2 番 田 代 私も会長とお話ししてます。この一般質問をするときに、しております。そのときのいきさつが、灯火施設は町でつくるよと、それで、お鍋みたいなのを設置してやるようにするんだけど、それを外して倉庫に置いておくと長持ちするんだけど、非常にデザインを駆使したものだ、こちらでつくるんだけど、その辺のお鍋は設置してほしいよということで、そのときのやりとりだと、所有権がどうのこうのという話が出てないと思います。あとは、逆に参事がそういうふうな、六夜会のものだというふうにお話されるのであれば、書

面等でやりとりした、そういう事実があるのかどうか。私が見る限りでは、これは区分所有の中で完全に町道の中にあるわけですよ。それに対して、占用願みたいなものを出していただいて、それで許可して、そちらのものだよと。つくったときに六夜会の補償だから、ごめんなさい、前の灯火施設を壊してしまった補償事業だから六夜会の所有権は継承するよと。それで占用してるよと。そういうものが、そういったたぐいの書類が残っているかどうか。逆に残っていなければ、道路施設の一環の付随施設としてつくったのか、極端に言えば街路灯みたいなものですよ。それで、管理は六夜会でしてくれと。私はどちらかというと、そういう解釈のほうのが正しいのかなという感じがするんですけど、その辺に関する裏づけはどうでしょうか。

参事兼観光経済課長 ああの工事につきましては、たしか一番最初の平成5年につきましては委託工事でありまして、平成6年度1億5,100万、工事費用かけてやりました。そして、それについては、あくまでもうちは代替施設、等価、同じものを、たまたま下にあって、それがつくれないという形の中で、あるべきものをたまたま了解のもとに上につけたという話で川本さんとも、御了解を得たと確認、再確認をいたしました。そして、ただし占用届等につきましては、今から22年ぐらい前のものでして、本当に申しわけございません。私どもの町のほうにも、川本さんのほうにも、会長のほうにも、今のところはないという状況を確認しております。占用については、川本さん、会長と話した話の中では、占用しているというふうな話も伺っております。ただし、書面がない。

2 番 田 代 この件に関しては、それ以上議論する考えはないです。いずれにしても、その辺をはっきり、これからちょうどいい機会ですから、していただいて、要は伝統ある行事を守っていくために、きちっとしていくところはしていただきたいと。それが六夜会の所有であっても、町の所有であっても、しっかりその辺は知ってたほうが、これから整備する関係でもいろいろあるのかなということで質問させていただきました。

要は、私がお願いしたいのは、先ほど町長のほうでも、非常に六夜会の環境を調べていただいてありがたいと思ってるんですけども、私も六夜会の決算書をいただかしてもらいました。そのときに、極端にいうと会費、収入が27万

ほどしかないんですよ。会費が大名行列保存会と同じように300円、200円の世界で、200円掛ける53人で1万600円と。それ以外は、先ほど町長からお話があった、小規模補助で切られてしまった3万円。これが26年決算までは生きてます。それと、あと観光協会から、当日燃やすための実労分に対する経費ですね。お弁当だとか、灯油だとかもろもろのそういった支援を、実費を18万円いただいていると。それ以外に若干のお祝い金であるんですけども、その合計を足すと27万しかない。要は、維持するだけで、今燃すだけで、これが行ってこいになってしまっていると。とても修繕に回せるお金がないというのが実態です。その辺は調べていただいているとおりに、御理解いただいていると思うんですけども、先ほどお話ししたように平成5年から7年にかけて拡張されて、恐らく平成7年にこの灯火施設はできたのではないかと。ということは21年たってます。当時、私の聞いた話なんですけれども、埼玉県川口は鋳物の産地なんですけれども、そこからその鍋を特注か何かでつくっていただいて、それを設置していると。その鍋が、先ほど町長のほうでも、1基鍋がなかったと。これ、盗難されちゃったらしいですね。六夜会の方の話だと、1個盗まれてしまったと。この鍋が完全に直す時期に来てると。今までも2つ3つ修繕で購入したらしいんですけども、1個4万5,000円ぐらいということで。今、川口市の鋳物自体が衰退されて、話によると中国から輸入して時間もすごいかかると。それで、単価も高いということで、六夜会の総会でこの議題が出て、非常に去年、困窮してるというのが実態でした。

そのようなことで、町長も先ほど、前者の小澤議員の質問に対して、ふるさと納税以外にコミュニティ助成だとか、いろいろな町の財源を使わない中で事業をやっていききたいというお言葉がありましたので、ぜひコミュニティ助成事業はぴったりなメニューだと思います。恐らく200万、250万ぐらい、補助金が来ると思います。交付金が来ると思います。今のお鍋の、燃す受け皿になっている燃料を入れる鍋が4万5,000円で29基を掛けると、もうそれだけで130万ぐらいいっちゃうんですよ。130万。それ以外に、伐採についても、私も六夜会の一員で去年、雑木を、上って結構切ったんですけど、個人の一日やる、六夜会の会員が23人でやる半日の作業からいうとかなりハードで、草刈りとかね、

もう本当大変なんですよね。そういう中で、やはり伝統行事ですから、周りの伐採ですか、雑木の伐採、これについても御支援いただきたいと。私有地にそういった木が結構生えてるというふうな回答だったんですけど、あそこはたしか町有地で割り山じゃないのかな。昭和60年に私も担当で伐採した記憶があるんですけど、割り山を借りている人が多いような感じして、私有地というのはちょっと少ないのかなって感じしました。

この辺は余談なんですけれども、要は、お話ししたいことはそういったことで、六夜会では一生懸命頑張ってるけど限界があるんだと。会員も100人から52人に減ってしまったと。なおかつ、出てる人は24～25人なんですよね。役場の職員で祭りに従事してて出られない、または何かの子供会の役員で下で従事してて出られない、あとは高齢化なんですよね。24～25人の者が燃してるということです、今回はコミュニティということでお話ししたんですけども、これからも例えば10年とかそのくらいのスパンの中で町の支援がないと、この伝統行事はだんだん寂れてしまうと、継承できなくなってしまうということで、特にお願いしたいと思います。最後に町長の総括的な回答をお願いいたします。

町長 御提案も含めて、本当にありがとうございます。百八ッ火だけでなく、まだまだ文化財として、本当に残さなきゃいけないことをしっかりと掘り起こしをして、百八ッ火さんの部分だけにクローズアップしてしまうと、ここももうちょっとくれ、あそこもくれといったときに基準ができないと思うんですね。そういった面で、先ほどちょっとお話ししたこととして、本当に松田町の歴史、伝統ということでしっかりと認めてもらえる、百八ッ火さんも含めて、そういったものがほかにあるかと思っておりますので、そこできちっとした形で補助を出せる、要は大手を振って補助を出せるような体制づくりをした中で支援をしてまいりたいとは思っております。よろしくお願いいたします。

2 番 田 代 最後に、町長のお話、よくわかります。多分そういった回答が来るんではないかなと想定した中で、その前に教育長にお願いしたとおり、町の文化財の指定です。それがあれば、本当に町民に対する説明責任、また、いろんな事情の中で何かの事情の中で、仮に無形文化財に指定されなかったとしても、あの観光まつりで大きなタイトルとして、また長い歴史を持っているというふうな

こともございますので、その辺も含めて、ぜひ町の支援をお願いします。あと9分ありますけれども、非常に前向きな回答をいただきましたので、ぜひその支援の実現について、来年度予算で何とかいただけるように、よろしくをお願いします。以上、終わります。

議 長 以上で、受付番号第4号、田代実君の一般質問を終わります。